



【栃木県】気候変動対策推進部会の設置について

令和元（2019）年7月26日

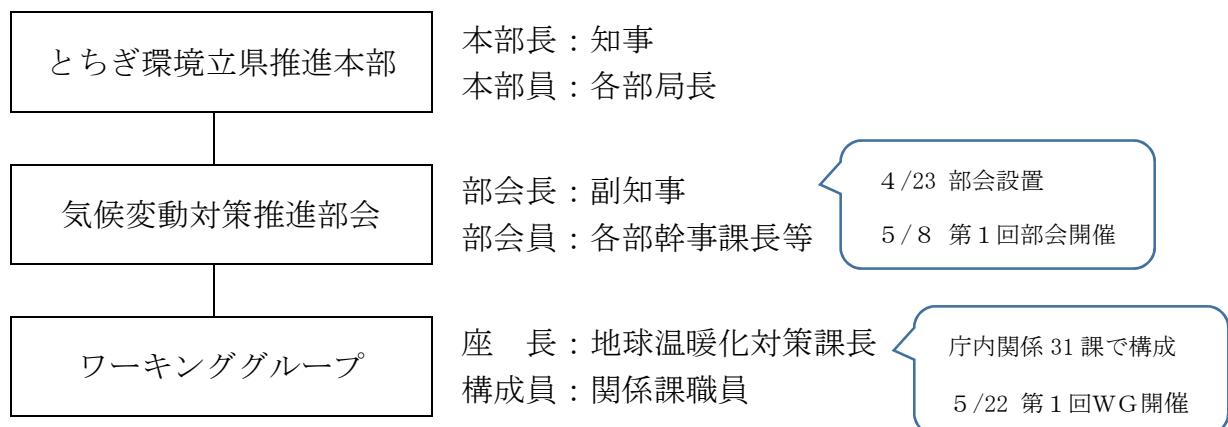
栃木県環境森林部地球温暖化対策課

1 概 要

緩和策と適応策を車の両輪として、総合的かつ計画的に推進するため、知事をトップとする「とちぎ環境立県推進本部」に「気候変動対策推進部会」を設置した。

部会において、地域気候変動適応計画の策定を進めていくとともに、あらゆる関連施策に適応策を組み込むなどにより、全庁一丸となって気候変動対策に取り組んでいく。

2 推進体制



3 検討事項

(1) 気候変動対策の検討及び推進

気候変動対策の推進に向け、令和3（2021）年3月を目途に「気候変動対策推進計画（仮称）」を策定する。

※次期地球温暖化対策実行計画の策定に合わせて、緩和策と適応策を一本化。

(2) 地域気候変動適応センターのあり方検討

気候変動影響調査※や計画策定の中で、本県に必要な拠点の設置に向けて検討していく。

※県内の気候変動及びその影響について、現状把握及び将来予測に関する調査並びに影響評価を業務委託により実施。